會本金花談

969
12上

遠13
門
969
巻12上

繪本金花談巻之十二

目録

行島双十郎星夜出錦倉事
諸士評定之圖
諸士篠倉池圖
行島智定安危圖
岩城兵庫頭父子流罪之事
山本須田等六士説才原兄弟圖

片島密計擄才原兄弟之事
才原兄弟斬中山降片島事
山本須田二士才原士送賄賂圖
關本討中山勧降圖
才原兄弟伏罪圖
賞罰雙行國中平均之事
忠士之銘賜恩賞與宴圖

繪本金花談巻之二

片島叙十郎星夜出鎌倉事

義者仁人といへども禍を免れて来あはざるハ数なりとても保佐
帶刀が才原勘六由が毒手に罹りて命を隕しゝをバ間文倉地の彼
老帯刀が死骸两壮士の傷を蒙りたる者ならびに才原が家の召
館中に立役り狼狽大かたならずで執事の彼を發して延引をおそれ。
門戸を塞ひで公裁を待せたる此とき栄谷外記檜岡徳左衛門ハ外
科本道の医師さるべく療治をさせしかども。州玉も士もて夜
の内に死しぬるこそそへるに家臣大膳全文廣之の取捌として忠誠の人
の遺骸を懇に葬るべしとて。丹前刀が死骸及び両壮士の亡
骸を忠臣の輩悉く圍繞し葬礼をいとなみて才原が家族

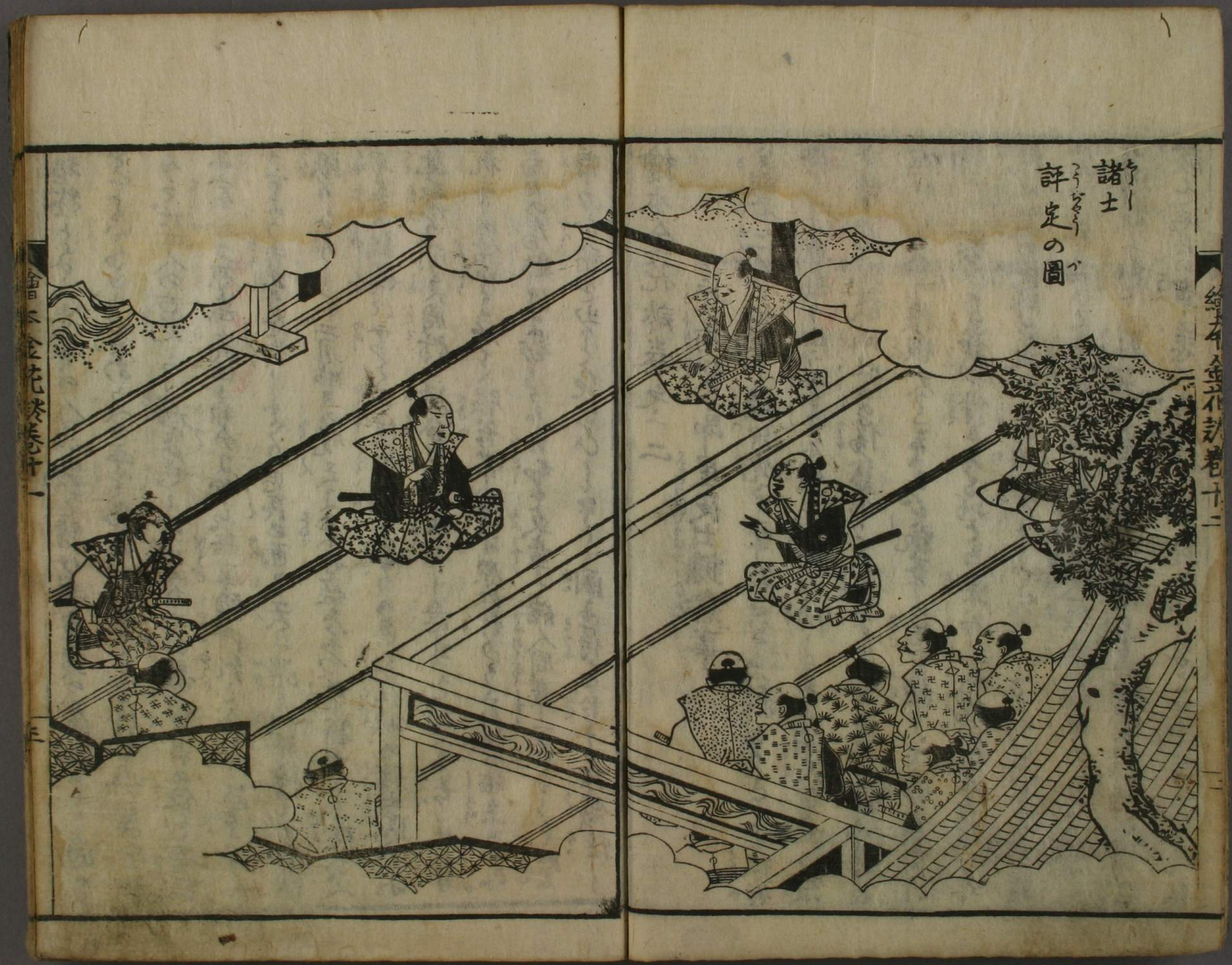
諸士
評定の圖
繪本金花考卷十二
繪本金花考卷十一

堪撥とゝみ〜忠義の人てハ顔を傾け兵庫頭の義忠より尚新
とてもいかゝ為ん哉あるべき事ゝ少〜安元公ハるうろ狂て此ときに至
ゆて世人の古老ゝ諸士の未〜に知るゝ兵顧藤倉の使を待て
小宮初才原勘兵由ゞ非分ゝおち兵庫頭所とるゝ〜次第帯刀
ゞ方より吉事を告〜ゝ〜ゝ忠臣の面〜天ゝ躍り地ゝ踊ゞよろこび
限りなう〜而二月晦日の曉天ゝ荻野佐左衛門野市〜家人
軍逐の数輩に乗〜て城を離る雑人ゝ在城の諸士退てゝ
弛張り門ゝ周防ゞ藤倉より送り〜急書を披くゝ七日
執事の彼中ゝ於く服部帯刀ゞ原に計らゝれる始末そ
七月の寄躰ゝ〜ゝ〜ゝ告ゝ文章〜緒人周章〜るゝ既に
帯刀本国を出〜ゝ〜ゝ中ゝも園ゝ符を合ゝ感悲〜

歎息せぬゝるゝ所ゝ十郎諸士顧〜中ゝ市川駿河
向ひ服部氏出府の時事ゞ事〜ゝ今を遺言とゝ〜
ゝ悲〜ゝ〜ゝ人ゝ身ゝ新る事〜唯今ゝ藤倉ゝ出発し
夫ゝ弦本城ゝ根本地ゝ〜ゝ帯刀の遺誡ゝ〜ゝ〜ゝ
置べ〜諸士の人〜ゝ志一致ゝ〜ゝ〜ゝ自然事出府の後
鎌倉殿ゝ國城を解ゝ〜ゝ事ゝ〜ゝ事ゞ〜ゝ
ゝ〜ゝ〜ゝ合戦ゝ及ゝ〜ゝ容易ゝ〜ゝ〜ゝ駿河国ゝ〜ゝ
年の事ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
相〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
軍城池を圍ひ〜ゝ唐土天竺の勢ゝ〜ゝ〜ゝ皇朝六十八州の人数
悪く群ゝ〜ゝ〜ゝ合戦〜ゝ〜ゝ二十日の間ハ屹と拾忠

諸士
鎌倉ふ
馳る図

石壁一つとも容易ハぬうもを通ぶ。四十郎寛尓ときこそ諸士ハ對
名代のふぶ〳〵みをぶ市川氏の指揮ハ水〳〵来ぶ。むら〳〵呉
國の程普ハ國の元老三代の君ハ仕へて年六十ハ向う。魏の武帝
の呉を攻ぶ〳〵き呉主周瑜を以て大將の任ハ賜ふ。周瑜ハこのとき
三十歳。程武ふ年雅〳〵ともぶ。合戦の團練程普ハ勝ぶ
たるの十倍たるぶ。ハ程普ハ任ハ替りて赤壁の戦ひハ魏兵
百万を麋釜〳〵ぶ。年歯の多のハを以て人を論ぶべき事ハ
あらぶ。年老の人〳〵ハ石川氏の軍法ハ背きぶ。幸ハ歸ぶ
籠城ふのひぶ〳〵不忠ふ。市川氏ハ
のハ丈ハ憍〳〵〳〵ぶ。ハ麻北ぶ〳〵
ふのふ。ハ初のもぶ。人ハ
ふのふ。ハ諸士ハ論說〳〵ぶ。月第ハ上ぶ。

夜を日ハ継ひで弛〳〵ハ。三月三月午の剋鎌倉ハ着ハ。
ときハ本國の諸士片島ハ一騎弛ハ。扨ハ鎌倉の首尾覚束ハ
ハ。百屋を酒〳〵家の安否ハ心ハ苦〳〵ハ。人ふ〳〵面〳〵藤倉ハ
駈付ハ。新許の見非ハ。〳〵ハ身小身の諸士ハ。一ハ弥を迎ハ。
倉ハ出ふの引もき〳〵ぶ。四十郎ハ人ふ先ハ張中ハ入〳〵ぶ。用
門の折節ハ。ハ諸人を茅中ハ召募ふ。上刻ハ。
ふぶ後難ハ。ハ教て一人も屋敷の内ハ入〳〵ぶ。
ハ。ハ付ふ單藤倉の近郷ハ遠在ハ。
者ハ今ハ本國ハ。ハ鎌倉ハ言。
諸士一駅ハ五十人ハ十人ハ幸ハ。ハ行路百里のところ
一人ハ。ハ物ハ。ハ送ふ安ふ。ハ人数ハ往来の

耳目を驚るし。僅に奥八郡のみを以て乾坤
八方ろくろくを尽す片島双十郎ゞ姉所の中より出る計器に
てあるべしとなり。斯く双十郎出府の後八此よし二聽に達し謹で
御下知を待て居るべしゝゞ。何のさるもなく。四月中旬に入
る。同十七日梶原弾守貞清使をもつて相
尋べき旨あり。片島双十郎義べしとも双十郎八郎時に梶原氏
の鉞に勢き廣河に出く待ところに貞清小聽
へ双十郎を招き対礼畢て左右の者を遠ざけ。今日御召
もる事余の義にあらず。凡友千代の領地表るの返りいるゝ
二万五千町に相違るやいなや。慥に承べしとありてこの双十郎
謹ぐ答るに。唯今の作を端候の分限を知さるとや者し。

某ゞ家に於て役柄に於て勝手方表方とも役柄に於て勝手方と表製
の収納金銀の出入ならびに家の分限を詳に領地物成の簿策を調ら。
武ゞ土地の廣狭田畑の普清或ひゝ一切の勘定仕る役目ゞ表方
とかゝる。諸士の武気を以操練し或ひ城壁の要害嶮をもつて
ほとんど武備を司る。国中の戸籍ゞ軍役等を撿按仕る
以来双十郎八の表役を司どりて賞く國内物成の納不納
の事ゞ詳らかにゞ知る。ゆえに諸の多寡たるに紀憶仕るゞ是に伝
郎ゞ言ゞ上仕るゞ。所尋みいゞ本國八十遠し遠日言上
仕るべし。但し諸士に與る俸給の事ゞ来のゝ最に
つゞ唯今ゞ言上仕るべし。貞清ゞ然らば諸士に與る
ろの年給月俸等何ゞの事ゞ双十郎答て毎年先遣ゝ

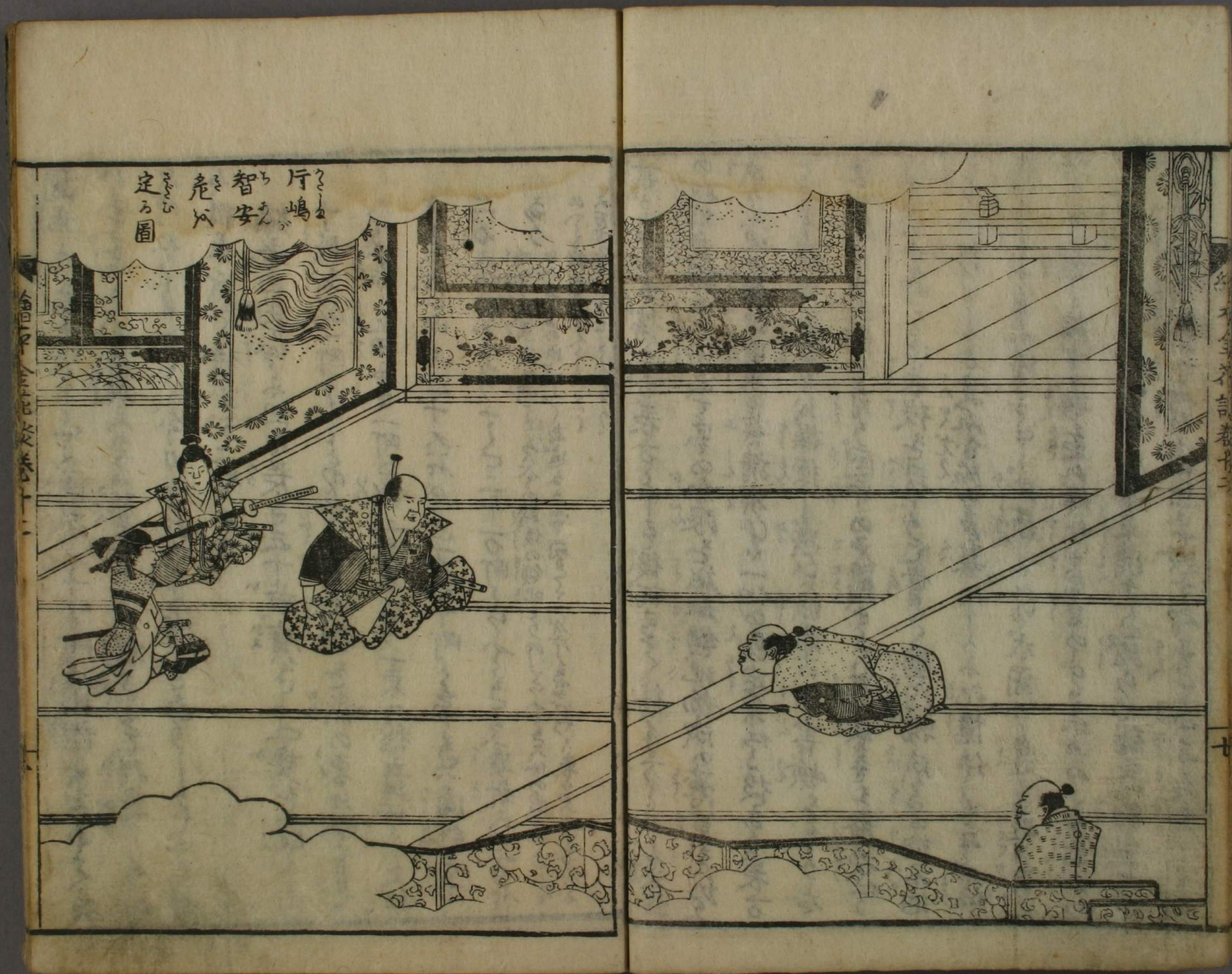
行嶋智安老武定る圖

國老より来りの者ども通計二十万町の田租公私おのおの歪
ひとそ言ふ夏清大きに驚き額をこまて。行遠くまれ
たがめらるわらん。今日をあらんとあり〳〵とあり〳〵ぞ序ぬ
を捷系氏を捕へてぞ問ふる。
編者曰田今ハ田を長さ三十歩。廣さ十二歩を一段とし。
十段公収一町とそとあり。上方田租を稲の束数にくらべ
ふ。蓋上田ハ一町の稲五百束あり。一束の稲五斗ばかりと称
ときハ九一町ハ二十五石今二万八千町ときハ通計六十
二万五千石ばかりなり。二十万町ときハ通計五百万石
唯今捷系氏の問ふ所ハ今の諸侯の領地ときハ八倍の国六十万石と
ありいま表言の通ふ〳〵おの遠ふ〳〵ときハ八倍の国六十万石と
ひへる端去ハ五百万石そひへそへ〳〵ふ〳〵ぞ序ぬ
五百万石そひへそへ〳〵ふ〳〵ぞ序ぬ

岩城兵庫頭父子流罪の事

既ハ友千代の家ハ執事の家より序島を所望しぶつある
難家の起らんもとのりぶ〳〵忠信の面〳〵手ハ汗流し〳〵ぞ十郎ぶ
思ふ様遠〳〵と待ところに四十郎泰然として言ひぶ人〳〵に
ハ事の由縁を表ふハ序島ハ人ハ今日の子細ハ諸〳〵ぞ名安堵
の人遠付当家無雑ハ事をとりあるべ〳〵とハ何ぞ其の起きハ
知ぶれぶ今日序島ハ公ふ名詩ハるせ〳〵ん〳〵と銀〳〵ふ〳〵
ふ〳〵りき。同廿二日安らハ閉門免ありて上使〳〵て平賀弥兵衛前
司義遠入来あり〳〵ぞ友千代愚勢ハ出迎ひ上使ハ〳〵ぞ序り
て後ハ〳〵ぞ序ぬ岩城兵庫頭秀隆友千代ハ後見ふ〳〵ぞ序
家老方ハ〳〵ぞ邪曲の筋〳〵ぞ序ぬ所ハ岩城ぞ序ぬ

を訟へ出つゝふるゝ所に此のうへ兵庫既に恭ゐにおゐ気づかひ所ゝ
他人オ系動ケ由梶系家の系図を敬く脇右帯力を殺害し剣さ子白
及を振て祇事の家系を発動せしむる事狼藉のつゝゝこと言語
同断あり。早竟オ系ゝいゝ所に所のもの友千代が家人も付源あり
ゝゝゝ此狼藉及び所の条条念のゝゝ嚴重の所咎もあるべき
ところ格別の家柄ゝひ前ゝの勲功なり友千代へ内ゝゝ
ゝゝゝ閑門御免作付らゝとゝさゝゝゝ此ときゝ友千代十三才。
年数のゝどゝゝゝゝ長備ゝ多くゝ譜代上ゝ礼儀さ
ゝゝ遠ゝ多くゝ上役ゝどゝゝ遠ゝゝ人雑中の上下ゝの舞足の端
ところをゝゝゝれて歌び嫉ゝ紀ふ法ゝゝても帯刀ゝ忠死をゝゝ
且所為ゝ功を感ゝゝゝ此ゝゝ伴勢寺友負も先遊ゝゝゝ閑

閑て居ゝゝ代閑門作を学ゝ陳ゝゝ幕ゝ代ゝゝゝ
初兵庫ゝ七十五余り且ゝ代ゝゝ老の身ゝゝゝ罪科ゝゝ
ゝ来地没れゝゝ使流国へ配流ゝゝゝ寺ゝ豊ゝ国へ
流ゝゝゝゝゝゝゝ所の家ゝゝゝ父子ゝゝゝゝゝ牢
獄の内ゝゝゝゝゝゝゝ武士刑扶を携て前後をゝゝゝ再
び妻子の面をゝゝゝゝゝゝゝ直ゝ友島にゝゝゝゝゝ
衆業ゝゝゝゝゝゝゝ形勢ゝゝ鳴ゝ手柄ゝゝゝゝゝ欲の
ゝゝゝゝゝゝゝ兵庫頭不瑜矩敬ゝゝゝゝゝゝゝ
身ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
の拳ゝ成候ゝの数百十人ゝゝゝ波ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

山本須田ホの
六ナオ系
兄弟と
説図
繪本金花鈔卷十二
十二

こゝろのうちをやいかるん

行島密計擄才原毘舟事

斯て吾庫頸父子罪名逃の内〳〵上ヤ才原が黨国法の仕置を取行
ひんとしてこゝろ安才系勘解せが両人の男子あり長子、才系大内
義次八歳庭門紀と云兄を北二歳弟を十八歳年齢いまだ推とし
ごゝ何もの一物あり大撫でものく元来勘解由八千石の采邑を領し
ぶ次第ゆゑ日耕身し二万石の地成賜り周国信吏郡の内に一構の城柵
を術〳〵家士数多を召抱へ貯へる金銀財貨如雲〳〵恰も
万石の諸侯の如くそのうへ兼て足利の志しあるゆゑ武術軍
略に覚て風流浪人を抱へ中山集太郎と云者あり兵学文学法
丈達し其先八近江國蒲生郡の産なり浪宰の身となり猪食狼
し体夷人の子佐が軍術の師として左右に置とゝ人ども集を
家へ憚る有ありて賓客として信実あり拙ゆゑ才系が悪事邪
しとゆゑ両人の子佐及び家士共夢み事ら新城の用意をする
し四方の堀ゆゑ〳〵しく掘り分断り居し縄〳〵の櫓を上へ
備待うけしとゝろゆゑ勘解由弟刀を殺しその身も共に名誉
くあり計をしゝと呼へしうで兄弟大きゆ周章しいでせんとゝふり
事先をとゝも猛ゞとゞ世寺狼狽して取〳〵ぐて時ゆあるゝ親父
をでゆ事を恵こゝ先兄弟才師として側より付重ゞ〳〵宅居
のごとく成ゝ立てこゝ新る急変の備へ〳〵紙とゝも才系敵の知このる
恩を報ぜる時節ゆ来ゆゑ〳〵ゆ系が伝術をのゞやさんと事ゝ
の人〳〵効稚の時ゆゑ当面ゆ在ゝ親父の逆意を知ゆゑ〳〵ども

罪科の者を免して率わゝ[illegible]ど、和陰国法の刑のくるあり死せんよりも
蒙塵に稍能の体を拵へて潔ふく討死しの人此地分内に枝しと
ゝとも三方を海水より一方は平地みなぎきぎと四方の堀をかり
廻らし敵の足立わるくに内は兵粮矢石沢山にて兵士二百人おの〳〵
合戦水乃ゝ又五日の間きびしく防ぎ平久しきつみ
にて近国大騒動をなすとゝ雖ひるゝ家代替りとなりて名誉の
時節なるゆゑ自然隣国へ騒動を及ぼしなば何ぞ此城
事成無疑とおもひとかゝるゆゑ時を失ふ死とゝ雖ども一方をもち
ゐて他国へ通ずべきなら〻ば友千代の家を隣国へおとろかす
科あり国勢をうるゝ[illegible]ゝ必定なり蒙昧の人ゝ
ゝとゝ[illegible]親父の所志を絶ゝとゝ者あり何ぞ[illegible]ゝと雖を

蒙りて甲斐なく敗をとる八代情うゝ[illegible]血眼して[illegible]ば国務内
記は身の罪名遁れ[illegible]ゝを織り家士の中[illegible]年頃の厚恩
を忘れ[illegible]ゝと[illegible]此事をもて隠ゝ錬倉の
籠中へ[illegible]速に軍勢を差し攻落さんと辞宅區てゝ[illegible]
太平を千代を用ゐ率天下一統の制禁ふゝ上五此節[illegible]
自然隣国へ騒動を[illegible]ゝ幕下のゝゝ[illegible]
を苦しめ[illegible]原昆弟の者を搆へ本国の騒動[illegible]
先[illegible]ゝ怨ち仇ゝ一社ゝ接ぎ家士山ゝ[illegible]
頭同武者[illegible]松田軍[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]
公第代呼[illegible]三人須[illegible]松田

軍平を使者の躰あて馬あて陸奥山平須田の郎士を先堂黨のしく
み整しめ礼服を着し千騎威儀を整へ仮文の柵の城を
まうけ十郎ら小勢士をひ郎十郎ら
をくるを門内へ入らるところ仮を斬くて門城をひらき
軍平城内へ招引きて軍平従者門外へ須田山平ら
六人を引連城中へ入れる大田義家対面し片島氏ら作
ひ軍平怒動て云人々十郎十
郎今般汝親父才原氏迷惑の者共出来仕り
ぬ汝子息ら共罪科の道ら死を免し給ふ
郎ら須田山平ら
その調ひ
親父を殺
ありとも昆弟の人く親父と同
君を背ら

罪科に侍らしとて忠節と申べ今ら
ことにて子を引父聖人よく討死せしとて孝
と称せる者あり兄弟氏の先祖代々一人として不忠の仁子
の不忠の志を仕ることも数代忠臣の家祖へ対し順孝を
還て親父の罪を贖ら大孝乙とやの十郎動義由義の不
忠を恥て数代忠臣の家系断絶せん事を歎て身ら
弟の命を殺しかば義分ら何ぞの地へ
の後何事あらんぞ数の親事見あら所ら
立ら事ハ所ともなく成るを不孝家の家名ら引起さ
べし所謂肯を化して肉ら道理ら
十郎ら方へ降参されへ

思ひ[illegible]もあらんと神祇を照覧ゆのみくる起證文一通ぞう進
ぜ[illegible]と神文の誓言書紙ぞう出して永しるゆ兄弟より[illegible]
見合ゆ自然と敵亮の色をあらはし[illegible]猶[illegible]
仁恕今ゆ[illegible]ぬ事なぞう恩謝仕らゆ絶てう乗ども一ぞう
簡あても改[illegible]家の子どもへゆ教じ後[illegible]
ぞし。敵対の間奥ゆ入て休息ぞうゆ[illegible]軍平を奥の
間ゆ繕[illegible]入ゆて城中の諸士をしたがひ[illegible]評定ゆ及びる、

才原兄弟斬中山降ゆ島事

此時山本源之丞須田武蔵をくじめ[illegible]矢の士とも六人ばてゆ軍ゆ
ぞ才原兄弟ゆ利害を説その間ゆ[illegible]金子数百両を懐ゆ義ゆ
才原ぞ家長関ゆ刑部左衛門ゆ送りる祿をぞう[illegible]

先の長屋ゆぞう竊ゆ對面して中ゆ才原家ゆ当然救世連綿する
忠信の仏助用たるゆ動家由どの不急の逆ぞ[illegible]て身を奥
ぞう[illegible]と[illegible]ども先祖の軍忠一端ゆ消て忠家断絶せんとゆ歎きゆ[illegible]
島改ゆ郎才原兄弟の人々[illegible]ぞし[illegible]有ゆ両面のまぞ若年に
して考ひを執[illegible]対一言ゆを構らんとも足ゆ芽古老の智恵
ぞ[illegible]山本源之丞謙らまぞ[illegible]ぞう某改ゆ郎昆弟の助命ゆ於て
神祇の照覧ゆみくる起證文一通送ぞう進じ垂仏御誓願の義あく
ぞ[illegible]て謙て改ゆ郎ゆ申入る有ゆ仕らゆ[illegible]ゆ[illegible]
祿ゆぞう[illegible]ゆ教てそおのく流浪の身とゆぞう[illegible]ゆ家再興の時
部ゆ待ぞう面々金銀の貯へゆ[illegible]ぞ寸志の助力を祖
ぬぐとぞろくとゆ門金子百ゆを関ゆ刑部左衛ゆ送りる関ゆ嬢ぞう

山本頂田氏の士才氣が士ふ賄賂代送る圖
繪本金花毛抜
四十二

辯をもつて人びとに利害を說いて、その弁を信ぜしめ、ついに流石の
憎しみをもとの如く思ひ人に終に再應じて病めるごとくにしたがつて
家臣に列ぜんを應じ金子を送り送りて今はいたつて
を勸進の人金あり漢楚天下を爭ふ項羽が范增に
あり智謀衆に超えたり漢の軍師張良が計略にひとしく今
范增が楚國に在るごとく項羽を亡ぼすの難しまん范增が
その後に捨て亡びしと渾平として人との贈金四万兩を持せて楚の陣
に遣し諸軍に離しと范增密に漢に内通して楚を亡さんとして
云ひたるに金成の人しひ者軍中に流言して此事を作人名を果
して項羽が耳に達し終に范增を遂退け楚國忽ち亡びられぬ
己が家亡びるをおのれとも悔しく事ありぞをとに顧みる

と金あり今も片長こなたらの事に思ひ斬ちうしとのみん却說此
ときオ原兄弟と悪く家士どもをたあり免使者の演說ぜし由
くうれで諸人いまだ信ぜざる者かうしに中山集たちまち生て
中をうハ人間七十古来希なりとも上古を初で今の世百年の寿に
保てるものなし張うあらず命を惜うて恥辱を取者誰ぞ
らぞ兄弟の人に片身ぶあれ遂されたるみれ世間一りやせ
如く此要害に籠り矢ごろのあり人限りを射出し城池とともに死る
と勇士の本意ぞ一と親父に對して考へ動ぬ由ぞかうち逆意に
ちしの人に昆弟の人くを悪ぬの金ぞ此の人に昆弟に肯き操名に
載の下に蒙ることを子息の人こに大地数多の主と為んとの思ふ
恩愛の関に迷ひ今ひとくを八逆の罪人と成ひぬる孫るき者

が、落位も俸禄も何かハせん。云事又是の芝情を思ひ、そ
の志と齟齬して降参を乞て出らるとても笑泉の下に於て面
目あれて義父が對面しあへき父を斧鉞の刑に蒙りつゝ心を
の剣戟を取を降人と為て首を繼ぎ給ふ使者を遣しての利害を乃人
を以ものあんずと双十郎が使者を遣しての利害を乃人
事あみ子ら共家を恤むあらば猛勤を乃ち近隣を
おどろかさゞ幼主の代ゞりのそ〻めこゝ弭を以て大変の時
節なるまで後難を恐れ〻ば某親父の志を継ぎ人を悪
逆に成まゝ民を強動せ主家の禍ひ拒くゆ仁を方き義
を尊ひ礼を重し一ツ〳〵て取ぐき取ゝしとゝ〻ぐも柞叔父の必逆
意ゆ仁を主とする云和ちつゝ仁義中りきゝ〻〻孔子ゝ仁

義を肖く事に成て今日ゆで志をうゝめゝる者ゝの僅の利害
を聴りときゝ又し今さら先非を悔とりゝ遣恐に補ふ方ゝ
をゝるとべきれ。云云に成りて不義と知ゝ不義とゝめ不義のこゝ
を一命を奪ゝくせめてそ子ゝるのゝを云をしめゝゝ一とゝゝむりゝ
父八逆の罪に成犯しその子令に成を助ゝゝ一倒を免ゝ必ゝ一紙の起
證文を信じ出ゝくと悔を出徳候の恥辱をゝけ。剣戟身に及ぶ
とゝさゝく中山集たゞかしゝゝゝも中せし事をその云に及ひ
この辱しめハゝゝゝじめに成と。後悔猶を嚙めゝのあゝべし。疾みその
使者が首に成切て血祭としめゝと。分ハ日ゝ月ゝで関に刑部を
とゝゝ。平島がゝめゝく駆駕に成ゝ。ゝゝゝのゝゝ母の片ゝ。ゝ代ゝ
名ゝゝ公に成して死に成禁ゝゝくせんと思者一人もなく息をはめて

正ど木作の偶人のごとく。只鉄のごとく食を塞ぎ空筌を用て居ります。
元来ある人の家年中にて一度も忙しく居ることなし。ただ
罔両左右は蛇と鰻ばかりの外に刑部左衛門が年来の事をさるところ
あるものの理ありとも知らず。しかしながら其の芳志を背んずるばかり。彼が
仏座をすべし刑部左衛門が同意の真意をさとることによりて御係
孫なるもの知るべし。その君は島氏を一國の元老に居らせられしものにて人
をなしけるを雑る其の係を守り上の命を役者あるべし。今この死を遂る
兄弟の人々は助命相遠せられ、ほど敷くば神明社の家にも載られ
その新しき兄弟を救ふぞ千載の物語にて此後國柄をとる
ものも離るべし。家窮を伐く忠臣の宗番一代のあやまりをのみて数年
くてたる忠実そこをもちゐるべきのみ。島氏と家主とも浮説を

の間がらにして今すみやかに人を殺し欺かる宿を知りて中山年来の
くとおもひ何しへの一言その主を塗炭に堕すの賊言と
厳萬叙十郎が方より密に舟右の者は遣し家室の人々へ
金銀をもつて賄賂して弾番は是より先に伝へてより禄る某
その使者来りよのしかの属は動をも許されて細首携斬て
まつてんとのをとおもひし家の家の人々を晒して高信に及ぶ也。又
を見て継叙十郎が対を殺して逆心の企でて主家
を族類まきして報ぬる。そのいかほど讒言するとも。主家の
敵ともに侍る身を悟るものなれや其の子孫を絶やさんや孫の兄
弟の人々は幼稚のときより是を知りて叙十郎に対面しあふ
るの遊びに何のたくらみありてか其の人を殺さんとはすれぞ

才原
兄弟
罷ふ
伏こる
図

位をうばひ兄弟の人々を捕とらへ大内裏を奪ひ家
士等に金銀を送りめぐひ忠兵衛を欺人の心
を傾け出様さまざまと計るものなり。彼義朝は去なんぬ
ぬさ一ひけ合戰に及ぶ。近隣の強ごを時々後難主家に来ん
事疑なきいかゝして隣国の強勢をうけ公儀のこゝの武
勇ゝざる狐新蔡偽策を用ひ兄弟の人々を擒にせんとする。
四十郎が胸中に入ごとくなり。其術計表もてこの強悪無
して青山をうめもてらの嘆らるるなり。今一座中の人々降参成て
ひらこものを。主人の禍ひを救ふ武厩ぞおのゝ妻子の難義成
顧ゝその身を能もる人面獸心畢竟ごとく表れ出て
義城一思公の為に潔うく討死成べきことなるべく

ばかりなるべき中山が言ふ人々迷ふがごとく中山が言ふ人々
とる乳母人々ごとく関白刑部左衛門直黒ふかく怒り惟今迄
一言々おのゝ主の為に賛あれて人を殺の如くゆとるふものなり。彼
ふ作島が賄賂をうけ主を賣るごとく世ふかゞしみを成ごとく
世ふ家先主の厚恩忘れ出ずるなり。客分の光敬を更ずるなり。部下遂を成
ものを主人に対兄弟ごとふ義城
ものを猛悪大逆の賊ども。其人の人々を列ぶ少の中に投ぜんと
ごとふ城死ん人ごとう戦死ん人ごとう逃出ぐれ自の主ごとろ
もしむこ。世ごとき悪人をその内ふさ一座ごべうるから暴悪をなん
とうがく一座の人々来ごあふちうを加へてやうやうおとう
あれて中出ず真類兵賊一切うる成車出ずとび近りて捕今也恵秋

せんとせる所に山本治部右衛門中山が孫うり右の肩さきより
切込こう。隼人大音聲をあげ。曾て忠義を行ひ度て武
士に傷つくこと手柄に勇ましき。折ぞ敵と相ふと
し仍後ろを大内義内記急ぎ家士小野方をとりてめんと
もとくに入り。壮士の競爭とくに剣光の動くこと
雷光のごとくあるふ。若き精人敵と近づくこと。色等暫くとぐ
まるを。刎とる間。近藤丸助。澤田源七郎人を蹴こく接連く
切てとる。左右より進む。隼人の両股の上を切付まで隼人尾
崎ふとくと倒れて。敵也人を寄せて。すぐに切こめうてき
こう一座共にくく辞定て何とも澤泰しめくとくと決
る才系兄弟年齢幼きく終に飛人のもくめ赤ひやで
行島家の使者を原先一陣泰の旗を中ゝ松田左平山中よ
り糸斜の美く成紙せ敵ふ見弟を称て人。
早速の行得心惑しの余場こう。四十郎こそ満足いこと
まず。塔る早るかりて和白ちまでを城ふ赤ところの方先多
ぐ斜男を讃ふ。岳士七百人を遣一才原兄弟が新こう城を更
こう也。拙者こ伝ゆあり才原ぐ家士敵進退ける。人のものくる
ゝ降人の作法なりこそ細番物ふ入れこ四十郎が在所ぞ
引とうる。

賞罰雙行國中平均の事

才原昆弟城を出く降り。國要こうふ作り。山本松田須田の三
士細番物を先ふこ。四十郎ふ家城ふ立ぬまこ。人を引

忠士之
諸こ恩賞
式賜ふ
興宴の圖

大内義弘どの赤江徳右衛門が家臣因幡を合術孫左衛門か切り役
者なれバ川で出せし八早速の汚出彰ひ入ん宗が心祖へまさこさに払
因幡ハまをのや進まるの事ぞごとし是そ藤會ようの院下知いらくろう
えろう難しおかべきかなう八助命中立進へし出願ハ天命ニ任せ神
祇の御心ニ任さるべしと大橋ニ十遣し去人が食事夜床ニいくろうよ
で安しニ廉貴なくいてもりかちちそ又月十三日刑法次し才原勘右由
が屍をバ本国を引こらし磔の刑ニ行れ塩種へさしこう八引出し作
法のごとく行ひ遂げ鶴木直右左衛門志賀武右衛門横山彌三
右衛門深澤市郎兵衛村山右京大夫京内市之丞子と七十五人ぞ
磔死ニ處せられ深澤玄番ゟとよて梅罪くのまへそて切役さる
又翌日ニ斉藤の家士山田郡左衛門織田源三郎去人さ才原も

弟が方へ逃しとてハ勘解由でや兵庫頭殺を取立党家
領せんとの謀計前は上ハ裁判の間で行ハのくらに桜光形を試
ひろ事なく女にに射殺構へ執事の話中ニ強がし脈ハ谷弟刀を繋を
のこなろも栄谷橋内の忠士を傷ひ党御紋を亡ぼさんとの結構
汝同断の罪跡あるにより磔の刑ニ行るゝ上ハその三族もに處行ニ
處せらるべきところ岸島政十郎和の約盟あるは汝中宥むる上から
極刑一等を減せられ切役作付らるゝとぞよりきさしかも此をきろ
者ハ承えく是をきてくしその欲恩して鳴呼天ずなら子中山隼人が
言ニ志つかひるのぞわさきゆ几死そ為しさきこしのをと後悔の涙雨
のごときことを乃ぞもも終ニ切役をとげにけり同廿八日悪臣のおき因
賞ハあるべしとて一条ニ旅谷弟刀が子兵庫の父の遺跡の上三千石の

加藤伝助の家督となられ、後妻を女房にもらい、諫忠の孝行を感じ、二石の
恩賞を賜り、松亜能之助が別段の賞表紙のように、二千五百石を取られ
を、栄谷外記、横田徳左衛門などもいろいろ父が遺跡のように新恩の加増を賜り
次に河辺三右衛門は一端逐電をなされしが、羅科室にて、いろいろ選び忠
の功によりて十人扶持を下されそうろうし、成あるいは浅土橋を取立ての
鳴海人にて、忠孝ありて、家のあるとのあるとの脇差第刀身命を捨て
家の名を拠ち、松亜浅番外主を係りて、危怖を陸奥の雪深方に
霊験あり、松柏の操事有て、應知とのぶと、造次顛沛とのべども、努めきるあり
忠貞孝信をもって、恵を戒しめ、懲しめ、画冊高名の功績
いくばくか世の須臾を喰をうあるべきのみ

繪本金花談巻之十二　大尾

繪像復讐岩見英雄録　全部五十冊

南海　玉藻　主人　編輯
浪花　一蝶斎　歌川芳梅　画

○初編　七冊　玉藻主人嗣著　○二編　三編　東陽子嗣著　○第四輯以下作者一家
永録天正の頃、流浪名嶋の勇士岩見重太郎橘種李が生涯より武者修行
せし一世の武功大蛇の害を除き老狸の妖を殺めし勇威を始め後は天の橋立
廣澄成澄大川内三人の大敵を殺して父兄の怨恨を晴し終に室町殿に奉仕て任官
し給ふ木主水正は微塵なる中間より言語挙動豪が女房邪淫婦岩瀑孝女新月ホゴウ
給ふ黨の五雄と称する勇士の列伝霊猿悪魚の怪談ホ五輯ありハ益入佳境新話あり

浪花書肆　南久宝寺町心斎橋北ヒ入　伊丹屋善兵衛　板